

「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」 の改訂について（方針）

1 見直しの背景

東日本大震災を契機に策定された「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（環境省，平成 27 年 11 月。以下、「行動指針」という。）」に基づき、地域において廃棄物の処理に関わり得る自治体や事業者等に、広く参画を呼び掛け、地域ブロック協議会を全国 8 箇所を設置してきている。

九州ブロックにおいても「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」を設置し、九州ブロック内の関係者が連携・協力体制を構築し、災害廃棄物対策の課題を解決するための対応や連携のあり方をとりまとめた「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」（以下、「ブロック行動計画」という）を平成 29 年 6 月に策定、令和 2 年 3 月にはこれを改訂してきた。

策定したブロック行動計画は、熊本地震時の対応状況を踏まえて作成したものであったこと、あくまでも「九州ブロック内における広域連携のあり方」を示したものであったこと、令和 2 年 7 月豪雨災害発災後は被災県である熊本県が積極的な対応を始めていたこと、「広域連携チーム」は被災県庁内に設置する計画であったものの主な被災地は県庁から離れていたこと、環境省（本省）の動きが熊本地震時の対応に比べ数段早くなっていたこと、等から令和 2 年 7 月豪雨災害での行動計画発動は見送った。

環境省は、これまでの防衛省と連携した活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、環境省、防衛省、自治体、ボランティア、NPO 等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応等を整理した連携対応マニュアルを作成している。

また、環境省は災害廃棄物処理を経験した地方公共団体職員を「災害廃棄物処理支援員」として登録し、平時においては自らがスキルアップを図りながら、発災時に被災地を支援していただくことを目指すことを目的とした「災害廃棄物処理支援員制度」を策定し、令和 2 年 3 月 27 日から施行している。

九州地方環境事務所は、災害発生時の被災市町村支援はもとより、平時（災害支援と並行しながら）においては、別途事業として市町村の処理計画策定を支援してきたところ。実施した計画策定支援事業の中で把握された課題、とりわけ本年は外海離島部における課題解決に向けた取組を実施してきた中から得られた課題・成果等をブロック行動計画に反映させる必要がある。

2 改訂のスケジュール（案）

上記1の背景等を踏まえ、令和3年の出水時期までには実態にそぐわなくなつた事項は早急に改訂することとし、協議を深めながら改訂した方が望ましいと思われる事項は時間をかけて精査しながら、改訂することとしたい。

そのため、以下のスケジュール感にて改訂作業を進めることとしたいので、ご意見等いただきたい。

- ・ 令和3年3月2日 改訂方針（案）提起
- ・ 令和3年19日まで 方針（案）に対する意見集約
- ・ 令和3年3月中 集約した意見を基に、令和3年度第1回協議会までに改訂する事項と令和3年度第2回協議会までしっかり協議する必要がある事項を仕分け
- ・ 令和3年3月末まで 仕分け結果を構成員に報告
- ・ 令和3年4月以降 令和3年度第1回協議会までに改訂する事項を整理し、改訂案を作成、提案
- ・ 令和3年5月中 改訂案を協議・改訂
- ・ 令和3年6月中 令和3年度第1回協議会
令和3年度第2回協議会までに検討する項目について提起・検討
- ・ 令和4年2月上旬 令和3年度第2回協議会において、積み残し事項を改訂。

3 改訂方針（案）

上記の改訂スケジュール（案）に基づき、以下の事項について改訂を検討することとしたいので、ご意見等いただきたい。

➤ 【用語の解説】

➤ 第5章 災害廃棄物の処理に向けた連携体制の構築

- ・ 第1節 3. ブロック内連携体制
- ・ 第3節 1. 九州ブロックにおけるネットワークの構築
表5-3-1 九州ブロック協議会構成員
- ・ 第3節 3. 想定される支援の内容
表5-3-3 支援内容例（九州地方環境事務所）
表5-3-4 支援内容例（被災県）
表5-3-5 支援内容例（支援県、市町村ほか）

- 表5-3-6 支援内容例（九州地方整備局）
- 表5-3-7 支援内容例（産業資源循環協会）
- 第4節 1. 構築する連携体制
 - 表5-4-2 県内での連携による関係者の役割
 - 表5-4-3 ブロック内連携による（チーム立ち上げ前）
 - 表5-4-4 ブロック内連携による（チーム立ち上げ後）
 - 図5-4-2 九州ブロック内連携・・・チームの立ち上げ
 - 図5-4-3 広域連携チーム・・・支援に関する調整
 - 図5-4-4 九州ブロック内連携・・・体制図
 - 表5-4-6 図5-4-4補足説明
- 第4節 2. 連携体制構築までの流れ
 - 図5-4-6 発災後の各関係者の対応例（概略）
- 第4節 3. ブロック内連携を行う際の連絡先
- 第4節 4. ブロック内連携以外の支援の動き
 - 表5-4-8 九州ブロック内災害時支援協定
- 第5節 情報の一元化及び共有
 - 表5-5-1 広域連携チームに・・・主な情報例
- 第6節 災害廃棄物の運搬ルート・運搬手段等の確保方針
 - 3. 船舶による運搬
- 第8節 他地域ブロックとの連携
- 第9節 広域連携に当たっての教訓・課題

➤ 行動計画を具体的に実践するための「マニュアル（令和2年3月改訂）」も改訂検討

➤ 後方支援体制の検討、行動計画（マニュアル）への反映検討